

総務文教常任委員会 行政視察等報告

焼津市議会議長 村松幸昌 様

総務文教常任委員会
委員長 内田修司
副委員長 井出哲哉
委員 秋山博子
河合一也
奥川清孝
藤岡雅哉
報告者 井出哲哉

令和7年5月15日～16日にかけて新潟県柏崎市、新潟県三条市に行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

【期間】

令和7年5月15日（木）～令和7年5月16日（金）

【視察の場所と項目】

1. 新潟県柏崎市 : 災害時避難行動要支援者の避難対策について
2. 新潟県三条市 : 小中一貫教育と義務教育学校について

1. 災害時避難行動要支援者の避難対策について

(1) 柏崎市の概要

柏崎市は、新潟県の中央部である中越地方の西端にあって、日本海に面する。面積は焼津市の6倍超の442.03k m²で、人口は令和7年3月末時点で、75,627人。平成の大合併の際に2町を編入、単独で残る刈羽村を取り囲むかたちとなっている。稲作が盛んであり、冬は豪雪になる。刈羽村をまたいで世界最大の柏崎刈羽原子力発電所（現在停止中）がある。

(2) 災害時避難行動要支援者の避難対策について

災害時や災害が発生するおそれがあるときに、自ら避難することが困難な在宅の高齢者や障がい者（避難行動要支援者）を支援する制度であるが、避難行動要支援者名簿の作成のための情報把握の仕方に特徴がある。自主防災組織（町内会）や民生・児童委員、消防団等に提供される要支援者名簿は、まず市が把握している要介護3以上や身体障がいの人に名簿登録申請用紙を郵送し、名簿への登録意思がある人には、登録申請書と本人等が作成した個別計画を、意思がない人には、未登録理由書を提出してもらう。しかし、高齢者など提出を忘れる人も少なくない。そのため、提出がない人の扱いを未同意者として別途名簿化できることを条例化したことにより、有事の際、多くの対象者の情報を把握できるようにしている。情報は定期的に個別更新処理を行い、最新化を図っている。また、ケアマネジャーと連携し、必要な薬やかかりつけ医などを提供してもらったり、避難してきた要支援者の状況に応じて、福祉避難室と福祉避難所に区別するようにしたりして、適切な対応をしやすいようにしている。

(3) 所感

情報の取り方・扱い方をはじめとして、中越地震、中越沖地震と二度の大きな地震から、何を目的とするのか・何を優先するのかを明確にし、必要な情報や体制などが整備されていると感じた。また、自助・共助・公助、そして、地域や近隣の人が互いに協力し合う「互助」の考えを強く意識し、市と地域の連携を強化していると感じた。

(4) 今後の参考となる事項

全ての事業に言えることであるが、特に避難対策については、目的は何か・何を優先するかが大切である。情報提供に関して明確に登録を希望しない人以外の名簿を作成するための情報の集め方や条例化について、ケアマネジャーからの情報提供や要支援者の状況に応じた受入場所の区別についてなど大変参考となるものであった。



2. 小中一貫教育と義務教育学校について

(1) 三条市の概要

三条市は、新潟県のほぼ中央に位置し、上越新幹線や北陸自動車道など交通網が整備されている。面積は焼津市の6倍超の431.97k m²、人口は、令和7年4月1日時点で90,614人。隣接する燕市ともども金属加工などが栄えている。また、市内には信濃川が流れ、自然豊かであり、「アウトドアのまち」として発展を目指している。

(2) 小中一貫教育と義務教育学校について

小中連携教育は、小学校と中学校が情報交換や交流をすることで、円滑な接続を目指す教育である。小中一貫教育は、小中連携教育のうち、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものである。

三条市では、平成20年度に「小中一貫教育基本方針」を策定し、2つの中学校区をモデル校に指定し実践研究を開始、平成27年に「小中一貫教育移行検討部会」を設置した。現在、9つの中学校区全てにおいて小中一貫教育を行っており、地理的な事情なども加味し、義務教育学校が1、校舎一体型の小中一貫教育校が2、校舎分離型の小中一貫教育校が6となっている。各学園に学園長、副学園長、小中一貫教育推進リーダー、各学校に小中一貫教育コーディネーターを配置している。

小中一貫教育では、小学校と中学校の学習指導要領を準用したうえで、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例の創設が可能とされているが、負担を強いることになるので行っていないとのこと。

今回の視察先である義務教育学校の大崎学園は建設費を含む総事業費35億円をかけて平成30年に開校した。6年生までを前期生、それ以降を後期生としている。職員室と図書室、プールは1つに集約されている。特に職員室は前期と後期の連携や情報共有が図りやすく、兄弟姉妹の家庭環境も把握しやすいとのこと。中一ギャップが少ないこと、いじめや不登校をできるだけ早く発見し、前期に解決に努めることができること、プールなどの管理費が抑えられること、学校が落ち着くことなどもメリットとして挙げられる。デメリットとしては、5、6年生の年代のリーダーシップが育

ちにくい。教員の労働環境という面では、前期と後期の打ち合わせをする機会が増えるため多忙感があり課題として捉えている。しかし、働きやすさは向上しており、現状、不満は確認していないとのこと。

(3) 所感

三条市では、議論を進めるにあたって、「社会構造の変化により、人間力・社会性を身につける場が衰退しており、ゆえに子ども一人ひとりの意欲と社会性を育む必要がある」という目的を共有し、スタートしている。このようなビジョンを明確にして始めることが迷走を避けるために不可欠だと感じた。

目指す子どもの姿に向けて、9年間で見守り育てることのメリットが大きいことを複数の教員が口にしており、教員としての働きがいや働きやすさにつながっていると感じた。

低学年の憧れとなるロールモデルが6年生でなく、9年生となれば、より高い意識が生まれてくると思われる。逆に後期生が前期生の面倒をみることも情緒・社会性教育の面でメリットを感じた。

大崎学園では、一部の部屋が地域の活動の場となっているなど、地域に開かれている。また、全市でコミュニティ・スクールが導入されている。小中一貫教育により、地域との交流が図りやすくなり、結果、地域ぐるみで子どもを育てるという一面につながっていると感じた。

(4) 今後の参考となる事項

子どもたちの成長の面、教員の働きやすさの面など、小中一貫教育のメリットが確認できたが、細かなことは、地域の実情によると思われる。今回の視察先はかなり進んでいたが、三条市では地域の実情に即した3つの小中一貫教育のタイプがあり、それらも含めて検討する必要がある。

いずれにせよ、本市として、学校の統廃合や小中一貫など、新たな教育の枠組みを検討すべき時期が来ることが考えられることから大変参考となるものであった。

